

平成 30 年度

# 看護師特定行為研修

募 集 要 項

公立能登総合病院

# 看護師特定行為研修

## I. 研修概要

### 1. 看護師特定行為

「特定行為」とは、診療の補助であって、看護師が手順書により行う場合に、実践的な理解力、思考力及び判断力並びに高度かつ専門的な知識及び技能が特に必要とされるものとして厚生労働省省令で定められている 38 行為のものをいう。

### 2. 教育理念

看護師特定行為研修は、チーム医療のキーパーソンである看護師が、患者及び国民並びに医師及び歯科医師その他の医療関係者から期待される役割を十分に担うため、医療安全に配慮し、在宅を含む医療現場において、高度な臨床実践能力を発揮できるよう、自己研鑽を継続する基盤を構築するものとする。

### 3. 教育目的

在宅を含む医療現場において、特定行為を行う看護師として、実践的な理解力、思考力及び判断力並びに高度かつ専門的な知識・技術・態度を身につける。

### 4. 看護師特定行為研修の目標

- 1) 在宅を含む医療現場において、疾患や病態の変化を包括的にアセスメントする基本的な能力を身につける。
- 2) 在宅を含む医療現場において、褥瘡やその他の慢性創傷における特定行為を安全に行うための知識・技術及び態度の基礎的な実践能力を身につける。
- 3) 在宅を含む医療現場において、多職種と効果的に協働する能力を身につける。
- 4) 自らの看護の可能性を追求し、主体的に学び続ける姿勢と社会に貢献していく責任や役割のあることを自覚する。

### 5. 特定行為区分の名称

創傷管理関連

### 6. 募集人員

4名

### 7. 日程

平成30年4月～平成31年3月 (1年課程)

| 日程 (予定)         | 内容    | 備考          |
|-----------------|-------|-------------|
| 平成30年4月         | 開校式   |             |
| 平成30年4月～平成30年9月 | 共通科目  | 講義・演習・実習・評価 |
| 平成30年6月～平成31年3月 | 区分別科目 | 講義・演習・評価    |
| 平成31年3月         | 修了判定  |             |
| 平成31年3月         | 修了式   |             |

## 8. 教育内容

研修は、全ての特定行為区分に共通する「共通科目」と、特定行為区分ごとに異なる「区分別科目」に分かれており、各科目、講義、演習又は実習を行う。原則、共通科目を修得した後、区分別科目を履修する。

本学における研修形態について、「共通科目」の講義は、eラーニングでの個別履修、演習・実習は一斉授業となり、「区分別科目」は一斉授業と臨床での実習を中心とする。

### 1) 履修科目

|       | 科目          | 時間     | 備考 |
|-------|-------------|--------|----|
| 共通科目  | 臨床病態生理学     | 47 時間  |    |
|       | 臨床推論        | 45 時間  |    |
|       | フィジカルアセスメント | 45 時間  |    |
|       | 臨床薬理学       | 46 時間  |    |
|       | 疾病・臨床病態概論   | 60 時間  |    |
|       | 医療安全学       | 30 時間  |    |
|       | 特定行為実践      | 47 時間  |    |
|       | 小計          | 320 時間 |    |
| 区分別科目 | 創傷アセスメント    | 14 時間  |    |
|       | 創傷管理と治療     | 13 時間  |    |
|       | デブリードマン     | 30 時間  |    |
|       | 陰圧閉鎖療法      | 15 時間  |    |
|       | 小計          | 72 時間  |    |
|       | 合計          | 392 時間 |    |

※ 科目の一部免除について

認定看護師及び特定看護師（仮称）養成試行事業実施課程修了者等への科目履修の一部免除を実施する。

### 2) 研修修了要件

共通科目における評価（筆記試験・各種実習の観察評価）に加え、区分別科目における評価（筆記試験・実技試験・各種実習の観察評価）に合格し、公立能登総合病院の特定行為研修管理委員会における最終の修了判定をもって研修を修了したものとする。

## 9. 研修・実習設備場所

公立能登総合病院

- 講義形態・内容により、会議室を利用する。

## 応募要項

### 1. 受講要件

- 1) 日本国内における看護師免許を有していること
- 2) 受験申請時点において、看護師免許取得後 5 年以上の実務経験を有していること
- 3) 所属長（施設）からの推薦があること

### 2. 選考方法

書類審査

### 3. 提出申請書類

- 1) 受講申請書（様式 1）
  - 2) 履歴書（様式 2）両面印刷したもの
  - 3) 推薦書（様式 3）
  - 4) 課題レポート（様式 4）12 ポイント 横書き 明朝体 800 字程度で記載
  - 5) 看護師免許の写し（A4 サイズに縮小コピーしたもの）
- ※ 提出された書類は返却しない

### 4. 応募方法

上記 3 の書類を、下記担当あてに「簡易書留」で郵送または直接持参する事。

所定の様式（受講申請書・履歴書・推薦書・課題レポート）はホームページよりダウンロードすることができる。

【宛先】〒926-0816

石川県七尾市藤橋町ア部 6 番地 4

公立能登総合病院経営管理部総務課 宛

### 5. 書類提出期間

- 1) 平成 30 年 3 月 2 日（金）～平成 30 年 3 月 15 日（木）（当日消印有効）
- 2) 直接持参の場合は平成 30 年 3 月 15 日（木）17 時を提出期限とする。

### 6. 選考結果

平成 30 年 3 月下旬 合否通知は通知書を郵送する。

### 7. 受講手続き

- 1) 合否通知の際に詳細を案内する。
- 2) 受講にあたり、看護職賠償責任保険の加入が必須である。

## II. 受講費用について

### 1. 研修受講料

400,000 円（消費税及び地方消費税含む）

※ 上記費用のほかに、テキスト費用等が発生する場合がある。

### 2. 研修受講料振り込み期間

合否決定通知時に案内します。

### 3. 振り込み先

銀行名等：のと共栄信用金庫 本店営業部

種 類：普通

口座番号：0015398

名 義 人：公立能登総合病院

### 4. 注意事項

- 1) 振込手数料は受講申し込み者負担とする。
- 2) 原則として入金後の返金はしない。

### 【問い合わせ先】

〒 926-0816

石川県七尾市藤橋町ア部 6 番地 4

TEL 0767-52-6611

FAX 0767-52-9225

公立能登総合病院 特定行為研修担当 坂本 早苗、仙本 禎恵